

栃木県知事 福田富一 様
宇都宮土木事務所長 柴 誠 様

2020年8月20日

日本共産党栃木県議団
代表 野村せつ子
日本共産党宇都宮市議団
団長 福田久美子
天谷美恵子
原 千鶴

除草剤による道路除草対策の見直し・中止を求める申し入れ

栃木県と宇都宮土木事務所は、管内道路16か所でバスタ剤等の散布による除草作業を実施しています。昨年に続き、市民が往来する道路で除草剤による除草が実施されたことは遺憾です。

今年度使用された除草剤は、有効成分グリホシネートの農業用除草剤バスタとのことで、バスタは即効性がある除草剤として販売されています。ウィキペディアはグリホシネートの毒性について「食品中に残存することでヒトへの曝露」があること、「フランスでは2017年10月24日より食品安全環境および労働のための国家機関によって生殖毒性化学物質として分類されているため市場から撤退した」と記述されています。また農業関係のサイトでは、グリホサートよりも「原体としてはグリホシネートの方が毒性が強い」「動物実験では興奮作用が働く危険性が報告されている」などの記述や「グリホシネートはヒト脳で最も重要な興奮性神経伝達物質グルタミン酸の有機リン化合物で（中略）投与されたラットが激しくかみ合う攻撃性を増す」との研究者の分析などが紹介されています。

ヒトの口に入る可能性は低いかもしれませんが、市民が通行する広範な道路に散布したことは看過できません。ペットや生物、有機農作物、環境への影響が懸念されます。また県や土木事務所は、散布するのは中央分離帯などで歩道側は散布しないと説明してきましたが、実際には歩道側に散布されたことが確認されています。（写真参照）

この事業は「試行的」とのことですが、様々な農薬を人口が密集する宇都宮市の主要道路に散布することはやめるべきです。市民からも「周辺の道路の草が枯れていて驚いた。農薬は使わないでほしい」との要望が寄せられています。

ついでには、県が管理する道路の除草剤による除草対策事業を見直し、宇都宮土木事務所におけるグリホシネートまたはグリホサートを有効成分とする農薬等による除草対策は実施しないよう申し入れます。

以上



写真＝桑島大橋東側の歩道